

会員各位

令和6年 6月1日
(一社)北海道鍼灸師会
会 長 菅野 徳幸
保険部長 藤本 定義

令和6年6月1日より療養費の料金改定のお知らせ

会員の皆様には日頃より会務にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

令和6年6月施術分より、あはき療養費の料金が改定となりますのでお知らせいたします。

<はりきゅう>

1. 初検料	1術	(旧) 1,780円	→	(新) 1,950円
	2術	(旧) 1,860円	→	(新) 2,230円
2. 施術料	1術	(旧) 1,550円	→	(新) 1,610円
	2術	(旧) 1,610円	→	(新) 1,770円
3. 電療料		(旧) 34円	→	(新) 100円

<あん摩マッサージ>

1. 施術料	マッサージ1局所につき	(旧) 350円	→	(新) 450円
		変形徒手矯正術1局所につき	(旧) 450円	→
2. 温罨法		(旧) 125円	→	(新) 180円
3. 温罨法・電療		(旧) 160円	→	(新) 300円

*施術報告書の料金(480円)の変更はありません

※返戻、月遅れによる令和6年5月までの申請書は旧料金で提出してください。

申請書作成の際には、お間違えの無いようお願い申し上げます。

また、往療関係の料金改定が令和6年10月に予定されています。申請書の書式も変更になります。令和6年9月頃を目処にお知らせ致します。それまでの期間は現行の用紙をご使用ください。

ご不明な点はブロック保険部長にお問い合わせください。